



健康な食事の推進について

平成31年4月22日

2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現

経済財政諮問会議
根本厚生労働大臣提出資料
平成31年4月10日より

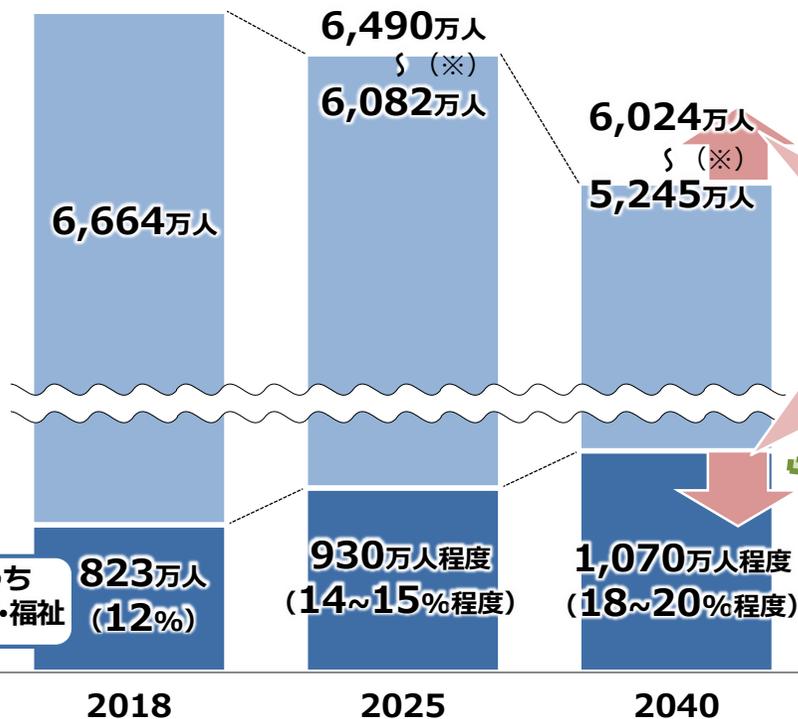
- 2040年を展望すると、高齢者の人口の伸びは落ち着き、現役世代（担い手）が急減する。
→ 「総就業者数の増加」とともに、「より少ない人手でも回る医療・福祉の現場を実現」することが必要。
- 今夏に向けて、「健康寿命延伸プラン」と「医療・福祉サービス改革プラン」を策定。

一億総活躍
(高齢者、若者、女性、障害者)

イノベーション
(テクノロジーのフル活用)

社会保障を超えた連携
(住宅、金融、農業、創薬等)

需要面から推計した医療福祉分野の就業者数の推移



① 多様な就労・社会参加

② 健康寿命の延伸

⇒男女ともに3年以上延伸し、**75歳以上**に

③ 医療・福祉サービス改革

⇒単位時間当たりのサービス提供を**5% (医師は7%) 以上改善**

改革後の就業者数

・改革により生産性が向上し、
・医療・介護需要が一定程度低下した場合

926~963万人程度

(参考)

需要面・供給面を勘案した「医療・福祉」の就業者数
(経済成長と労働参加が適切に進むケース)

6,024万人

974万人
(16%)

2040

※：総就業者数は雇用政策研究会資料（平成31年1月15日）。総就業者数のうち、下の数値は経済成長と労働参加が進まないケース、上の数値は進むケースを記載。

④ 給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保

健康寿命の更なる延伸（健康寿命延伸プラン）

経済財政諮問会議
根本厚生労働大臣提出資料
平成31年4月10日より

● 今夏に向けて、「健康寿命延伸プラン」を策定。

→2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し（2016年比）、**75歳以上**とすることを旨とする。

2040年の具体的な目標（男性：75.14年以上 女性：77.79年以上）

①健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進、②地域・保険者間の格差の解消に向け、「自然に健康になれる環境づくり」や「行動変容を促す仕掛け」など「新たな手法」も活用し、以下3分野を中心に取組を推進。

①健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進

②地域・保険者間の格差の解消

自然に健康になれる環境づくり

健康な食事や運動
ができる環境

居場所づくりや社会参加

行動変容を促す仕掛け

行動経済学の活用

インセンティブ

I 次世代を含めたすべての人の 健やかな生活習慣形成等

(施策例)
◆ 栄養サミット2020（各国首脳級）を契機とした官民の様々な主体と連携した食環境づくり

先進的な取組例

Smart Meal
スマートミール

スマートミール認証制度
大手コンビニなど、2万弱の店舗が認証。（日本栄養改善学会など）



あだちベジタバライフ
飲食店での野菜メニューの提供（足立区）



II 疾病予防・重症化予防

(施策例)
◆ 保険者インセンティブの強化(配点基準のメリハリ強化、成果指標の導入・拡大の検討)
◆ 特定健診とがん検診の同時実施や効果的な受診勧奨などナッジの活用例の横展開

ターゲット別に異なるメッセージ例

近年、日本人女性の11人に1人が乳がんにかかると言われています。乳がんは女性が一生のうちで1割かかります。

乳がんは早期発見で95%以上が治癒します。正しい知識を持って、専門の先生と一緒に定期的に

がんが怖くて検診が不安な層へのメッセージ

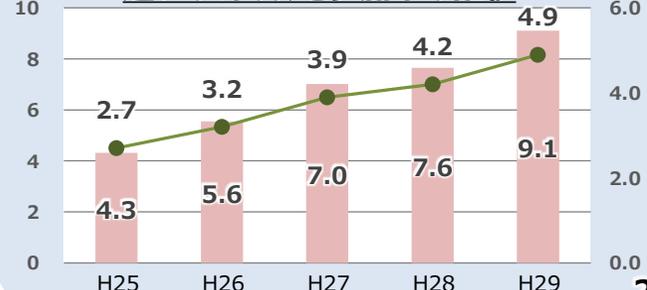
がんに関心な層への100%メッセージ



III 介護予防・フレイル対策、 認知症予防

(施策例)
◆ 「通いの場」等の更なる拡充に向け、保険者へのインセンティブ措置の強化
◆ 介護報酬上のインセンティブ措置の強化
◆ 「共生」・「予防」を柱とした認知症施策の推進

(万箇所) **通いの場の数と参加率の推移** 参加率(%)



- 健康無関心層に対して、本人が無理なく健康な行動をとれるような環境・仕掛けが重要。
- 先進的な取組等を踏まえ、今後、各地域で同様の取組が実施されるよう、必要な支援を行っていく。

自然に健康になれる食環境づくりの推進 (栄養サミット2020を契機に本格始動)

- ・ 東京での栄養サミット2020（各国首脳級）を契機に、関係省庁や民間の様々な主体と連携し、自然に健康になれる食環境づくりを推進。

行動経済学（ナッジ理論等）などを活用した 地域における健康づくり

- ・ ナッジ理論の視点も踏まえ、先進事例の成功要因を分析し、事例集を作成・公表。横展開を支援。

具体的な取組（例）

① エビデンスの構築・強化

- ・ 新たな食事摂取基準の普及（食塩減少、フレイル予防等）
- ・ 栄養素等摂取量の動向把握 等

② 健康な食事への接点拡大

- ・ 民間主導の健康な食事・食環境の認証制度の普及支援
- ・ 健康な食事に資する商品の製造・流通拡大 等

③ 健康無（低）関心層への啓発

- ・ 適切な栄養・食生活情報の提供方法の開発 等

＜足立区の例（「あだちベジタベライフ」）＞

- ① 区内飲食店で実施
- ② 外食や中食が多く野菜摂取量が少ない層を対象
- ③ 「ベジファーストメニュー」（食前ミニサラダの提供）など、自然に野菜を摂取できる取組を実施。

